

◇新執行体制決まる！！



理事長就任のご挨拶

西村 勝 義

この度、皆様のご推挙により、北条砂丘土地改良区理事長に就任することと相成り、その責任の重大さに身の引きしまる思いを致しております。北条砂丘は不毛の地といわれた時代より先人の叡智と努力により、年代を追ってつぎつぎ改良され今日のような美しい立派な畑地に生まれ変わりました。しかし農業者の高齢化が進むと同時に海外農産物の輸入により国内産の供給力が弱まり、生産力が極度に低下し遊休農地化が年毎に進み深刻さを増大してきております。土地基盤の整備により畑かん用水の健全化等土地資源の優良農地化を推進し、後継者の確保及び農業生産の中核的担い手の定着化を図ることが大きな使命であると考えております。先人の注いだ情熱を弛むことなく引き継ぎ、現在進行中の畑総改良事業を立派に完成させ、本改良区が混迷している農業を従前のような元気な活力ある農業に取り戻す推進力となるよう、役職員一丸となって取り組む覚悟であります。どうか、本改良区の健全な運営が図れますよう、組合員の皆様の絶大なご理解とご協力をお願いしご挨拶といたします。

◎理事長 西村 勝 義

◎総括監事 田熊 広 史

平成17年4月5日開催の理事会及び監事会において新しい執行体制が決定しました。なお、理事及び監事の業務分掌は次のとおりです。

氏名	住 所	役 職	補 助 機 関
西村 勝 義	北条町江北	理 事 長	用水調整委員長
山田 則 吉	北条町弓原	代 表 理 事	庶務委員長
阪本 博 文	大栄町妻波	代 表 理 事	会計委員長
淀瀬 裕 昭	北条町江北	理 事 長	評価委員
磯江 晴 義	北条町江北	理 事 長	庶務委員
前田 英 正	北条町国坂	理 事 長	工事委員長
椿 薫	北条町国坂	理 事 長	会計委員
久長 忠	北条町北尾	理 事 長	会計委員
岩垣 幸 隆	北条町弓原	理 事 長	工事委員
中本 昌 隆	北条町下神	理 事 長	庶務委員
根鈴 良 和	北条町松神	理 事 長	評価委員
田熊 宏 徳	大栄町東園	理 事 長	工事委員
田中 一 三	大栄町西園	理 事 長	会計委員
中川 幸 信	大栄町西園	理 事 長	庶務委員
福島 康 博	大栄町由良宿	理 事 長	評価委員長
石村 敏 弘	大栄町由良宿	理 事 長	工事委員
田熊 広 史	大栄町東園	総括監事	
山下 忠 晃	北条町江北	監 事	
山田 義 弘	北条町田井	監 事	

◇新総代決まる！！

平成17年3月16日執行の総代選挙の結果、次の方々が新総代に当選されました。

選挙区	定数	氏 名	地 区
第1区 北条町	40人	横濱 栄一、西村 一幸、富盛 厚美、松本 眞一、山部 一美、西村 淳一	江 北
		浜本 正二、淀瀬 一広、磯江 幸人	江 北 浜
		門脇 達巳、石水 武利	東新田場
		栴田 富裕、山崎 晶平	西新田場
		井上 敏男、野嶋 桂次	国 坂
		野嶋 文男、井上 和義、齋尾 幸博	国 坂 浜
		山根 昭一、加藤 武士	大 野
		石田 克美、楠田 正司、稲本 喜久	田 井
		木村 悟、穂田 紘一	北 尾
		杉本 寿治、田中 泰昌、三谷 順治	弓 原
		岩本 英治、嶋田佐太己	弓 原 浜
		吉田 正人、米田 博昭、門脇 満芳、坂本 憲昭	下 神
		岸田 弘樹、浜田 陽一、奥田 正憲、根鈴 剛樹、浜根 泰弘、山田 定広	松 神
		田中 正一、岩間 悟、金山 英文、廣芳 学、永田 和茂、中井 敏浩	東 園
高見 修、上井 敬、濱川 喜夫、田中 邦弘、竹本 光雄、浅田 幸則、濱田健太郎	西 園		
松村 和秀、北村 稔	原		
山崎 伸二	瀬 戸		
竹歳 祥仁、尾崎 仁一、竹歳 敏男、石村 一彦、遠藤 一義、遠藤 清隆	由 良 宿		
山崎 弘巳、荒木 政美	妻 波		
第2区 大栄町	25人		

第 5 4 回 通常総代会開催



平成17年3月28日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、松本北条町長、吉田大栄町長、大規模基盤整備室 市下室長のご臨席を賜り、第54回通常総代会を開催しました。

総代52人(定数65人、出席率80%)の出席をいただき、議長には北条町国坂の野嶋文男総代が選出され、提出された21議案を原案どおり可決決定し午後3時35分閉会しました。

濱根前理事長は「県営畑総事業は順調に進捗しており、組合員の協力とともに担い手農家の努力には大変感謝している。また、3月の大雪によるハウス被害に遭われた組合員の方々にはお見舞い申し上げるとともに、改良区としての支援策を検討したい。最後に、今期をもって退任することになり、これまで組合員よりのご協力に感謝申し上げ、今後一層北条砂丘農業が発展することを念願する」とのこを要旨とした挨拶を行いました。

なお、提出議案のうち平成15年度決算及び平成17年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成15年度 一般会計決算》

(収入)

科	目	決 算 額	付 記
1	組 合 費	135,794,287円	経常賦課金、特別賦課金
2	助 成 金	11,277,020	町補助金他
3	財 産 収 入	1,498	預金利息
4	使用料手数料	340,440	施設使用,手数料
5	繰 入 金	19,028,000	特別会計から経常費他繰入
6	長 期 借 入 金	196,269,500	畑総事業、平準化事業費
7	雑 収 入	4,342,490	道路売却費・移転補償費他
8	維持管理適正化事業	5,562,000	県土連事業交付金
9	事業推進費	5,300,000	畑総ソフト事業
10	繰 越 金	127,742	前年度繰越金
合	計	378,042,977	

(支出)

科	目	決 算 額	付 記
1	事 務 費	29,746,206円	事務費、総代会費
2	事 業 費	15,976,081	適正化事業他
3	負 担 金	189,669,000	畑総事業、県土連負担金
4	維持管理費	38,598,514	揚水管理費 他
5	償還金及び利子	98,124,834	ほ場整備,かん排,平準化償還
6	繰 出 金	3,098,423	職員退職給与金他
7	諸 費	2,752,548	賦課金徴収手数料他
8	予 備 費	0	
合	計	377,965,606	

差引残額 77,371円は翌年度に繰越

《平成15年度 決済金特別会計決算》

(収入)

科	目	決 算 額	付 記
1	決 済 金	16,799,279円	7.3ha地区除外
2	雑 収 入	171,424	預金利息 他
3	繰 越 金	209,935,263	前年度繰越金
合	計	226,905,966	

(支出)

科	目	決 算 額	付 記
1	繰 出 金	19,028,000円	一般会計繰出金
2	繰 越 金	207,877,966	次年度繰越金
合	計	226,905,966	

《平成15年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収入)

科	目	決 算 額	付 記
1	一般会計繰入金	2,450,000円	
2	雑 収 入	15,752	預金利息
3	繰 越 金	39,383,182	前年度繰越金
合	計	41,848,934	

(支出)

科	目	決 算 額	付 記
1	退職給与金	0円	
2	繰 越 金	41,848,934	次年度繰越金
合	計	41,848,934	

《平成15年度 財産目録》

平成16年5月31日調整

摘要	金額	摘要	金額
【資産】	円	【負債】	円
流動資産	5,444,001	長期負債	604,204,165
(1) 現金及び預金	77,371	(1) 農林漁業金融公庫(ほ場整備事業)	3,412,279
(2) 未収賦課金	5,366,630	(畑地帯総合整備事業)	365,662,968
特定資産	249,726,900	(2) 鳥取中央農業協同組合北条支所(償還平準化事業)	70,280,000
(1) 職員退職給与積立金見返預金	41,848,934	(ほ場整備事業)	6,518,763
(2) 転用決済金積立金見返預金	207,877,966	(かんがい排水事業)	158,330,155
基本資産	8,000	積立金	249,726,900
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000	(1) 職員退職給与引当金積立金	41,848,934
固定資産		(2) 転用決済金積立金	207,877,966
宅地(改良区事務所敷地) 638㎡			
ため池・水槽(下神、由良西浜、江北) 5,711㎡			
雑種地(揚水機場用地・ボックス等) 2,591㎡			
道 路 383,918㎡			
水 路 6,571㎡			
資産合計	255,178,901円	負債合計	853,931,065円

《平成17年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 組合費	155,634千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	7,648	町補助金
3 財産収入	1	預金利息
4 使用料及び手数料	86	土地使用料、手数料 他
5 繰入金	17,154	特別会計から経常費他繰入
6 長期借入金	114,975	畑総事業
7 雑収入	203	過年度未収金 他
8 維持管理適正化事業	5,670	県土連事業交付金
9 事業推進費	4,200	畑総ソフト事業
10 繰越金	100	前年度繰越金
合計	305,671	

(支出)

科目	予算額	付記
1 事務費	24,633千円	事務費、総代会費
2 事業費	14,634	維持管理適正化事業 他
3 負担金	115,420	畑総事業、県土連負担金
4 維持管理費	35,078	揚水管理費 他
5 償還及び利子	107,562	ほ場整備、かん排、畑総、平準化
6 繰出金	4,683	職員退職給与金 他
7 諸費	3,261	賦課金徴収手数料 他
8 予備費	400	
合計	305,671	

《平成17年度 決済金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 決済金	686千円	一般会計より繰入
2 雑収入	50	預金利息 他
3 繰越金	188,845	前年度繰越金
合計	189,581	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	17,805千円	一般会計繰出金
2 繰越金	171,776	次年度繰越金
合計	189,581	

《平成17年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 一般会計繰入金	4,000千円	
2 雑収入	3	預金利息
3 繰越金	8,698	前年度繰越金
合計	12,701	

(支出)

科目	予算額	付記
1 退職給与金	1千円	
2 繰越金	12,700	次年度繰越金
合計	12,701	



◆お世話になりました。
 長見五代(庶務会計主任) 平成17年3月31日付定年退職
 前田義子(会計主事) 平成17年3月31日付定年退職

☆平成17年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前期)	平成17年7月1日～8月1日
2期	維持管理費(後期)	平成17年8月1日～8月31日
3期	かんがい排水事業特別負担金(前期)	平成17年9月1日～9月30日
4期	かんがい排水事業特別負担金(後期)	平成17年10月1日～10月31日
5期	ほ場整備事業特別負担金	平成17年11月1日～11月30日
6期	畑地帯総合整備事業特別負担金	平成17年12月1日～12月26日

◇徴収金額(10アール当り)

イ	維持管理費	8,800円	(前期4,500円・後期4,300円)	
ロ	かんがい排水事業特別負担金	8,470円	(前期4,470円・後期4,000円)	平成18年度まで
ハ	ほ場整備事業特別負担金	江北浜新田場地区	6,590円	平成24年度まで 平成26年度まで
		国坂地区	9,190円	
ニ	畑地帯総合整備事業特別負担金	下北条地区	6,420円	事業完了年度から 15年間
		下北条地区(松神)	8,040円	
		大栄地区	7,570円	
		中北条地区	3,810円	

●組合費の全額納付について

期別で賦課しております組合費を、1期(7月)で全額納付していただくこともできます。全納を希望される方は、6月20日までに改良区に申し出て下さい。

●組合費の口座振替(自動引落)について

組合費の口座振替は、鳥取中央農協(北条支所・大栄支所)・鳥取銀行(北条支店)の3店舗のみ取り扱っております。口座振替依頼書は上記3店舗及び北条砂丘土地改良区にあります。

●ほ場整備事業特別負担金について

5期に納めていただいております、ほ場整備事業特別負担金は、江北浜新田場地区・国坂地区の償還金です。その他の地区は償還完了しておりますので、5期(11月)の賦課はありません。

組合員の財産であります土地改良施設の維持管理には、多額の費用がかかっております。土地改良区では今後とも適正な維持管理に万全を期したいと考えておりますが、近年パイプの破損事故が多発しております。漏水を発見されたり、いつもより水の出が悪いなど異常があれば、改良区まで至急ご連絡下さい。

(電話36-2004)



☆地区除外の取り扱いについて

1. 農地転用(地区除外)を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 農業振興地域から除外されている(以下、「農振外」)農地を除き、基本的に地区除外は認められません。(畑総事業完了後8年間を経過しない段階での地区除外は、国、県への補助金返還が必要となります。)(※ 農振外となっている農地は補助事業対象外となります。農振外のみでは更新費用全額負担となり施設更新が困難です。改良区では畑総事業完了年度を最終年度としてかんがい停止する方針です。)
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、及び農振外の農地について下表のとおり決済金が必要です。

※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

[平成17年度 地区除外決済金]

1	維持管理費決済金(10アール当り)	159,675円
2	償還金決済金(10アール当り)	
	イ かんがい排水(自動化)事業	8,018円
ロ	ほ場整備事業	
	江北浜新田場地区	16,354円
	国坂地区	46,902円
ハ	畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	69,016円
	下北条(松神)地区	88,775円
	大栄地区	83,798円
	中北条地区	45,138円

(注)

- 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

☆こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届出下さい。(組合員資格得喪通知書は改良区にあります。)

1. 組合員の死亡
2. 土地の売買・譲渡
3. 住所や氏名の変更
4. 農業者経営移譲年金を受給